

平成 30 年 2 月 22 日

各 位

一般社団法人朝霞地区薬剤師会
会 長 畑中 典子

会員薬局における行政処分について

拝啓 春寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より当会の事業について、格別なご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、報道等にありました通り、当会の会員薬局が行政処分を受けました。この件に関しまして、皆様方に多大なご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

これを受けて、当会では対策等について協議をいたしました。今後は、薬局業務のコンプライアンス（法令順守）・品質改善を図るため、会員の皆さまに向けてさらに研修内容の充実を図っていく所存です。

今後とも皆さまのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具